

大阪圏※に
在住かつ通勤
されていた方へ

●令和7年度●

徳島わくわく移住支援事業プラス

大阪府
京都府
兵庫県

徳島県 移住支援金



徳島県では、大阪圏※から徳島県に移住して
就業・起業等した方に移住支援金を支給する
「徳島わくわく移住支援事業プラス」を実施しています。

※大阪府、京都府、兵庫県

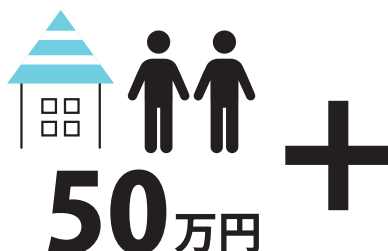
移住支援金

单身



30万円

二人以上の世帯



50万円

〔例〕子どもが二人いる夫婦世帯の場合
支給額/50万円+(50万円×2人)=150万円

18歳未満の子どもがいる場合

子ども
一人につき
50万円^{最大}



わくわく移住支援事業プラス 各市町村相談窓口

徳島市	移住交流支援センター	088-621-5083	勝浦町	企画交流課	0885-42-2552	海陽町	産業振興課	0884-73-4161
鳴門市	商工政策課	088-684-1158	上勝町	企画環境課	0885-46-0111	北島町	まちみらい課	088-698-9806
阿南市	観光交流課	0884-22-7404	佐那河内村	企画政策課	088-679-2973	板野町	産業課	088-672-5994
吉野川市	市長公室	0883-22-2203	石井町	総務課	088-674-1111	上板町	企画防災課	088-694-6824
阿波市	企画総務課地方創生推進室	0883-36-8707	牟岐町	企画政策課	0884-72-3420	東みよし町	企画課	0883-82-6302
美馬市	ふるさと振興課	0883-52-8009	美波町	政策推進課	0884-77-3616			

※徳島わくわく移住支援事業プラスに関するお問い合わせは、移住先市町村へご確認ください。

徳島県 生活環境部労働雇用政策課 移住交流室

〒770-8570 徳島県徳島市万代町1-1 徳島県庁5階 TEL.088-621-2701

住んでみて
Let's live in Tokushima
徳島で!

要件に該当するか、まずはセルフチェック！

住民票の異動を伴う移住をされた方が対象となります。

※『徳島県医師・看護職員移住支援金』との併用はできませんので、ご注意ください。

check/



「移住支援金」の申請時点で、徳島県へ移住後 1 年以内



≫ 移住前の状況

- ①大阪圏(大阪府・京都府・兵庫県)に在住かつ
- ②同圏内の事業所に通勤



≫ 移住前の直近1年間

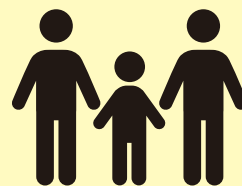
- ①の期間が、移住する直前に連続して 1 年以上



≫ 移住前の10年間

- ①②の期間が、移住する直前の10年間のうち通算 5 年以上

大阪圏内の大学等へ通学し、同圏内の企業等に就職した方は、通学期間も対象期間として加算可能です。



3つすべてを ☒ した場合、**移住前の要件を満たしています。**



下記の「移住後の働き方」に関する要件のいずれかを満たしている

県内企業への就職

- 「ジョビナビとくしま」掲載の移住支援金対象法人の対象求人です
- 内閣府のプロフェッショナル人材事業を利用して専門人材として就業



テレワーカー

移住前の業務を引き続き徳島でテレワークで行う



起業する

創業支援補助金の交付決定を受けて起業する方



関係人口

移住前から地域と深く関わりがあった方
※市町村ごとに要件が異なります。詳しくは各市町村へご確認ください。



「移住支援金」の申請日から 5 年以上継続して、徳島県に居住する意志がある。



2つすべてを ☒ した場合、**移住後の要件も満たしています。**

「移住支援金」を受給できる可能性あり！

※このチェックフローは簡易版であり、支給対象者であることを保証するものではありません。
支給対象者となるかは、移住先の市町村にてご確認ください。



ご注意ください！

以下に該当する場合、支給された額の全額または半額を返還しなければなりません。

【全額返還】

- ①虚偽の申請等をした場合
- ②移住支援金の申請日から3年未満に支給市町村から転出した場合
- ③移住支援金の申請日から1年以内に移住支援金の要件を満たす職を辞した場合
- ④創業支援補助金に係る交付決定を取り消された場合

【半額返還】

移住支援金の申請日から3年以上5年以内に支給市町村から転出した場合



詳細はコチラ！



徳島わくわく移住支援事業プラスに関する詳細は『徳島県』または『住んでみんで徳島で！』のホームページをご確認ください。

移住相談窓口

とくしま移住交流促進センター
TEL.0120-109-407

徳島県徳島市万代町1-1 徳島県庁5階
労働雇用政策課 移住交流室内
10:00～17:00/月～金
定休:土・日・祝・年末年始

住んでみんで徳島で! 移住相談センター
TEL.090-7720-7047

東京都有楽町駅前 東京交通会館8階
ふるさと回帰支援センター内
10:00～18:00/火～日
定休:月・木・祝・年末年始

とくしま移住相談センター in 関西
TEL.06-6251-3273

大阪市中央区南船場3-9-10
徳島ビル4階
8:30～17:15/月～金
定休:土・日・祝・年末年始